

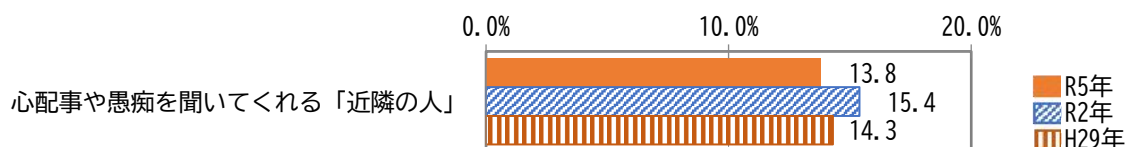
第5章 施策の展開

基本目標 1 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～地域包括ケアシステムの深化・推進～

(1) 助け合い・支え合う地域づくりの充実

■現状と課題

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみで構成される世帯、認知症高齢者など何らかの支援を必要とする高齢者の増加が見込まれるとともに、福祉や介護の支援ニーズ等が多様化している一方で、人間関係の希薄化やコミュニティ*機能の低下、介護の担い手となる生産年齢人口は減少傾向にあります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、近隣の人で心配事や愚痴を聞いてくれる人の割合は、平成 29 年度は 14.3%、令和 2 年度は 15.4%、令和 5 年度は 13.8%と現状が一番低い結果となっており、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けていくためには、住民同士が支え合う地域づくりの機運を一層高めていくことが重要です。



■施策の展開

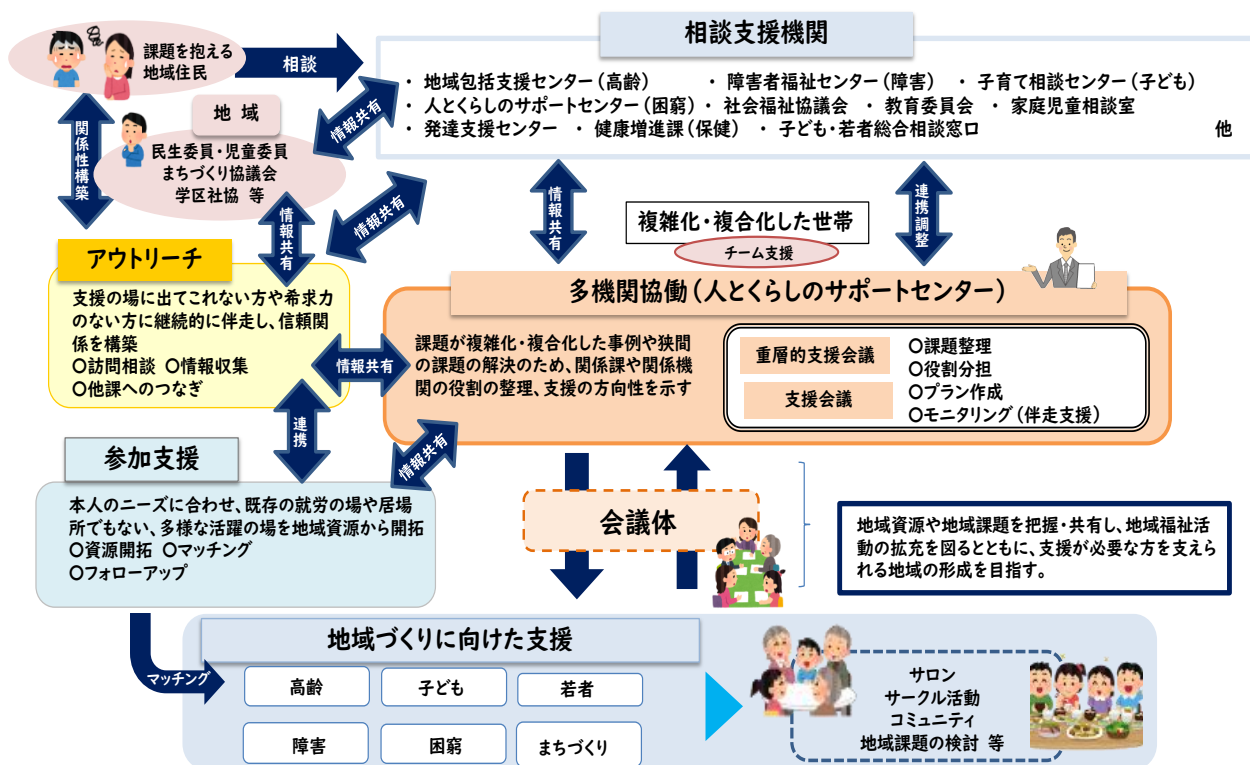
- 地域資源*や地域の高齢者の特徴を踏まえ、住民が地域の関係者を交えて地域の課題を共有し、「我が事」ととらえ、課題解決に向けて話し合う場を持つとともに、課題解決に向けた取組が生み出されるような仕組みづくりを行います。
- 地域の困りごとや助け合いの必要性について、地域の中で共通認識を持ち、その中から住民の主体性・自発性を持った活動が生み出されるよう支援します。
- 高齢者をはじめ、生活上の困難を抱える要援護者を地域で「見守り・見守られ」、「支え・支えられる」助け合いの基盤となるネットワークの構築を進めます。

【実施する事業】

	事業	内容
1	「学区の医療福祉を考える会議」の推進	○地域住民と医療・介護・福祉の関係者が集まり、地域のネットワーク構築を図りながら、地域資源や高齢者の特徴、高齢者の暮らしの問題を共有し、課題解決に向けて話し合う「学区の医療福祉を考える会議」の開催を支援します。
2	地域ケア会議の推進	○地域の関係者や専門職による地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を通じて、個別事例から地域課題を抽出し、課題解決を図るための地域づくりや政策形成につながる仕組みづくりを行います。 ○医療・介護の多職種による自立支援地域ケアカンファレンスを開催し、個別の事例から地域課題に対するアセスメント*やケアマネジメントの向上を図ります。
3	生活支援体制整備事業の推進	○市社会福祉協議会*に生活支援コーディネーター*を配置し、様々な活動主体が集まる協議体において、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合いとなる「ネットワークの構築」や「支援ニーズと取組のマッチング」、「地域資源の創出」が進められるよう、地域の実情に合わせた支援を行います。
4	小地域ネットワーク活動の推進	○学区社会福祉協議会や町内会、民生委員・児童委員、福祉委員、市社会福祉協議会、行政などが地域の課題や活動の展開についてともに考えられるよう、地域でのネットワークづくりを進めます。 ○市社会福祉協議会と連携を図り、新たな地域福祉活動の取組を支援することにより、地域に応じたきめ細やかなセーフティネット*の構築を推進します。 ○地域福祉活動の中核を担う学区社会福祉協議会への支援強化のため、市社会福祉協議会に各学区を担当する地域福祉コーディネーター*を配置します。
5	民生委員・児童委員による見守り活動の促進	○地域の中でひとり暮らし高齢者などが孤立しないよう、日常的な見守りや声かけ、個別相談・訪問、サロンとの連携等を通じて、支援活動に取り組みます。 ○地域の敬老会などの高齢者が集う場に積極的に参加・協力し、顔見知りの関係を築き、絆を深め、日頃の見守り活動に生かします。 ○「民生委員・児童委員福祉実態調査」を実施し、地域住民の実態把握、福祉票等の整理を行い、適切な相談・支援活動に取り組みます。 ○避難行動要支援者登録制度の普及を図るため、対象者への訪問活動などに努めます。

	事業	内容
6	地域支え合い運送支援事業および福祉車両貸出事業等の推進	○地域の多様な主体によるサービスが実施されるよう、市社会福祉協議会による地域支え合い運送の取組を支援するなど、地域の特性や実情に応じた小地域福祉活動の促進を図り、地域の主体的な取組を支援します。 ○外出が困難な高齢者や障害者等に対して、市社会福祉協議会が福祉車両を貸し出し、必要に応じてボランティアによる送迎を行います。
7	重層的支援体制整備事業の推進	○高齢者等を含む世帯の複雑化・複合化したケースに対し、多機関協働として、人とからしのサポートセンターが総合調整役となり、関係課・関係機関で支援チームを構成し、それぞれの役割分担や支援の方向性を検討して支援をします。 ○長期的な寄り添いにより、自ら支援につながる人が難しい人の関係性の構築（アウトリーチ）や就労まで行けない方のニーズに合わせた社会参加の場の拡充を一体的に実施します。

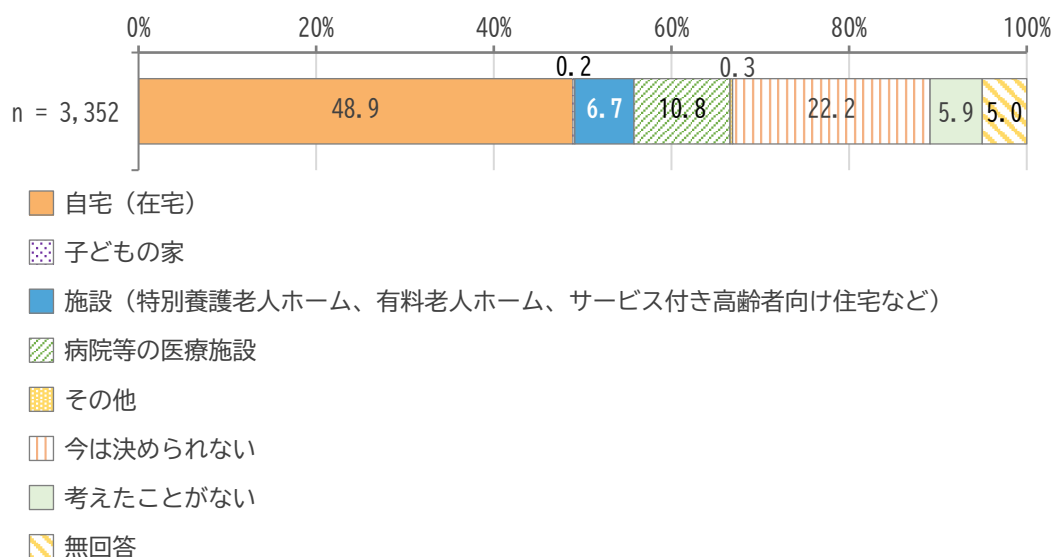
重層的支援体制整備事業について（イメージ）



(2) 在宅医療・介護連携の推進

■現状と課題

- ・今後、高齢化の進展に伴い、医療と介護のニーズをあわせ持つ高齢者が増加することが見込まれています。草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、自分の最期を迎えたい場所について、48.9%が「自宅」と回答しており、可能な限り住み慣れた地域で生活を送ることを希望している高齢者は多く、こうした高齢者を地域で支えていくために、医療・介護関係者の後方支援の役割を担う「草津市在宅医療介護連携センター」を核として、県や医師会等の多様な組織・機関と協働しながら、医療と介護が連携し、ニーズに合ったサービスが切れ目なく一体的に提供される連携体制を充実させることが重要です。

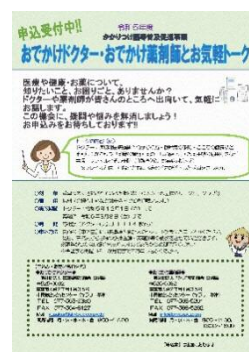


■施策の展開

- 地域の医療・介護関係者に対し、在宅医療・介護連携にかかる情報発信や相談を受ける等の支援を行うとともに、高齢者の在宅療養を支える、診療所や地域の病院、訪問看護事業所、介護サービス事業所等の多職種が、相互に理解して役割を発揮するための体制の構築を図り、切れ目のない医療・介護のサービスを提供できる仕組みづくりを進めます。
- 医療と介護の連携を促進し、病院から在宅への復帰にかかる入退院支援を円滑にするなど、住み慣れた地域で安心して暮らすための環境整備を進めます。
- 地域住民に対しては、在宅療養の知識を深めるとともに、かかりつけ医の普及促進など、住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けながら自分らしい生活が続けることができるよう支援を行います。

【実施する事業】

	事業	内容
8	在宅医療・介護連携推進事業の推進	○「草津市在宅医療介護連携センター」において、地域の医療・介護サービスの地域資源の現状や先進情報の把握に努め、地域の医療・介護関係者に情報提供・発信を行うとともに、在宅医療と介護との連携にかかる相談・支援を行います。 ○在宅医療・介護連携の現状や課題を共有し、対応策の検討や多職種の連携を推進するため、地域の医療・介護関係者が参画する会議や研修会を開催します。 ○地域住民が、医療と介護の両方を活用しながら自分らしい暮らし方を考えるための周知・啓発に取り組みます。 ○入退院支援の連携の手引きである「入院・退院安心ロード」の活用を促進するため、ケアマネジャー*や病院等とツールを用いた事例検討会を開催するなど、普及・啓発に努めます。
9	草津市未来ノートの啓発	○家族や大切な人と共に、これまでの人生を振り返り、これからの生き方を考えるきっかけとする「草津市未来ノート」の普及・啓発を図ります。 ○草津市未来ノートの活用促進に向けて、多職種と協働して市内の小規模コミュニティで活動する市民団体等に対して出前講座を開催します。
10	かかりつけ医等普及促進事業の推進	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を普及するために、医師・歯科医師・薬剤師などによる出前講座や相談会を実施します。

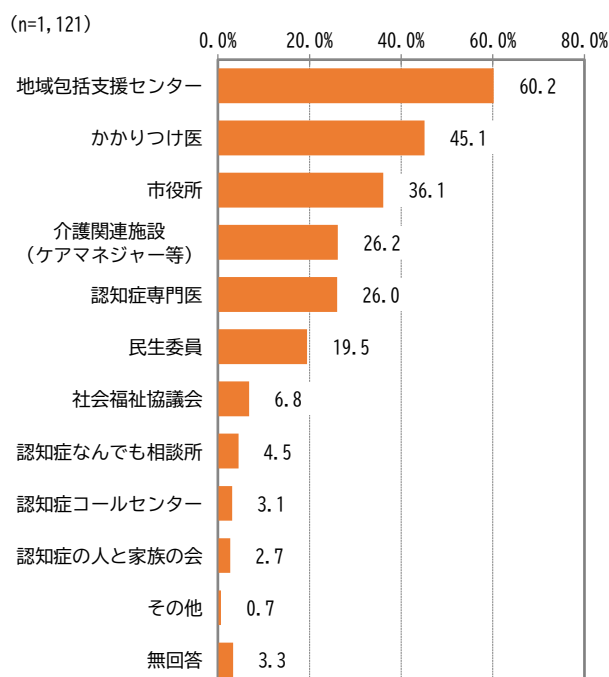


(3) 地域包括支援センターの機能強化

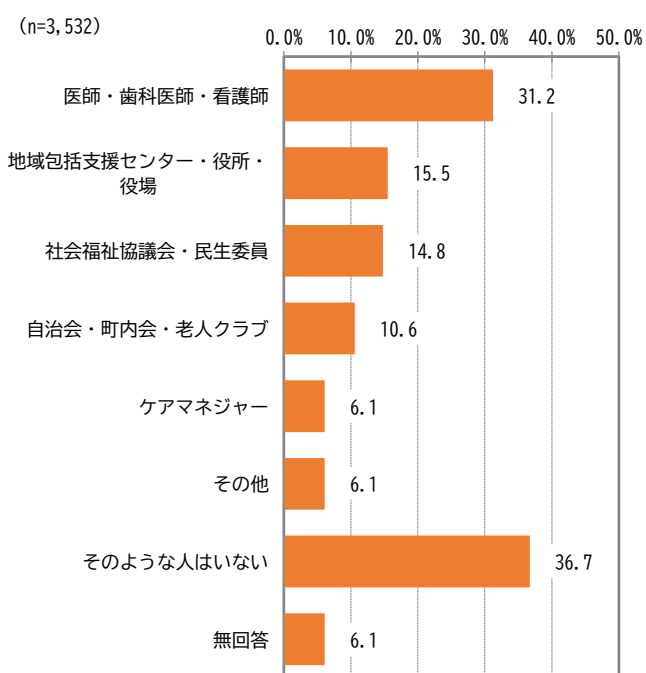
■現状と課題

- ・地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持と生活安定のために、総合相談支援、虐待の防止および対応などの権利擁護*、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントなどの必要な支援を行い、その保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援する中核的な役割を担っています。市では、日常生活圏域ごとに設置した地域包括支援センターに主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等といった専門職を配置し、総合相談窓口として、高齢者やその家族からの介護や福祉などに関する相談・支援を行っています。また、関係機関や地域の関係団体などと連携して、様々な相談に適切に対応できるよう、体制整備を行うとともに、今後の高齢化の進展に伴う高齢者のニーズの増加・多様化に対応していくため、地域包括支援センターの機能や体制の強化を図る必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「認知症に関する相談窓口を知っているか、知っている相談窓口はどこか」という問いに対し、相談窓口の中では地域包括支援センターを知っているという人は 60.2%と周知度は最も高い一方で、「家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手」として地域包括支援センターを選ぶ人は 15.5%となっており、差が開いている現状です。

【認知症に関する相談窓口を知っているか、知っている相談窓口はどこか】



【家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手】



■施策の展開

- 重層的な支援体制の構築に向けて、高齢者等を含む世帯の複雑化・複合化したケースに対し、地域包括支援センターは、多機関協働による支援チームの構成員として支援を行います。
- 全国統一評価指標に基づく地域包括支援センターの事業評価を通じて、業務の実施状況を把握し、適切な人員体制の確保や業務の重点化・効率化を進めます。

【実施する事業】

	事業	内容
11	総合相談支援事業の充実	○複雑化・複合化した課題を抱える世帯への適切な支援につながるよう、関係課や関係機関との連携を強化し、相談支援の充実を図ります。
12	介護予防ケアマネジメントの充実	○利用者が地域で自立した生活を送れるよう、インフォーマルサービス*も含めた多様な社会資源の活用や把握に努め、一人ひとりの状態に応じた効果的・効率的なケアマネジメントを行います。

高齢者の総合相談窓口 草津市地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが地域で安心して生活することができるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から相談・支援を行っています。

さまざまな相談ごと

- ひとり暮らしの親が心配
- 日常生活の困りごと
- 認知症に関する相談
- 介護離職に関する相談
- 近所の高齢者が心配

介護や健康づくり

- 地域の介護予防の取組
- 介護保険の申請
- 介護予防や総合事業のサービス

地域のネットワークづくり

権利を守ること

- お金の管理や契約のこと
(成年後見制度の利用など)
- 高齢者虐待のこと
- 消費者被害のこと

地域のネットワークづくり

- 医療機関や介護事業所などと連携した地域づくり
- ケアマネジャーの支援

～その他、高齢者に関する相談や心配があればお気軽にご相談ください～

担当の地域包括支援センター

- ◆ お住まいの学区を担当する地域包括支援センターにご相談ください。
- ◆ 訪問等で職員が不在にしている場合がありますので、まずはお電話でご連絡ください。

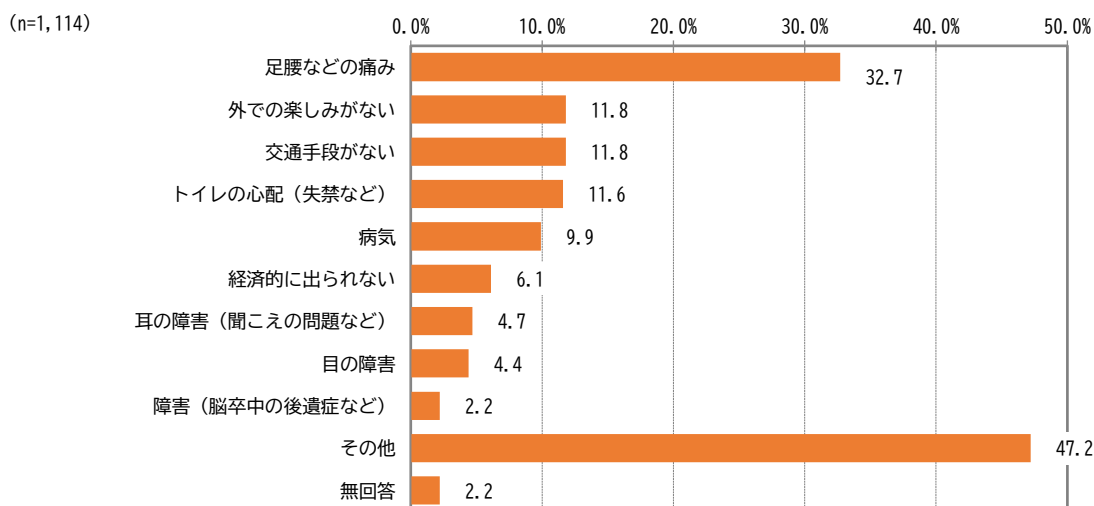
高穂地域包括支援センター	草津地域包括支援センター
●所在地 山寺町837番地 (特別養護老人ホーム昌福の郷内) ●電話 077-561-8143 ●FAX 077-561-9524 ●学区 志津・志津南・矢倉	●所在地 草津三丁目9番14号 ●電話 077-561-8144 ●FAX 077-561-9525 ●学区 草津・大路・渋川
老上地域包括支援センター	玉川地域包括支援センター
●所在地 矢橋町885番地1 (上笠デイサービスセンター湯楽里内) ●電話 077-561-8145 ●FAX 077-561-9526 ●学区 老上・老上西	●所在地 笠山一丁目1番46号 (南笠デイサービスセンターあさひ内) ●電話 077-561-8146 ●FAX 077-561-9527 ●学区 玉川・南笠東
松原地域包括支援センター	新堂地域包括支援センター
●所在地 上笠一丁目9番11号 (上笠デイサービスセンター湯楽里内) ●電話 077-561-8147 ●FAX 077-561-9528 ●学区 山田・笠縫	●所在地 志那中町25番地 (北部デイサービスセンター常盤の里内) ●電話 077-568-4148 ●FAX 077-568-3529 ●学区 笠縫東・常盤

※草津市では、6か所の地域包括支援センターを委託運営しています。

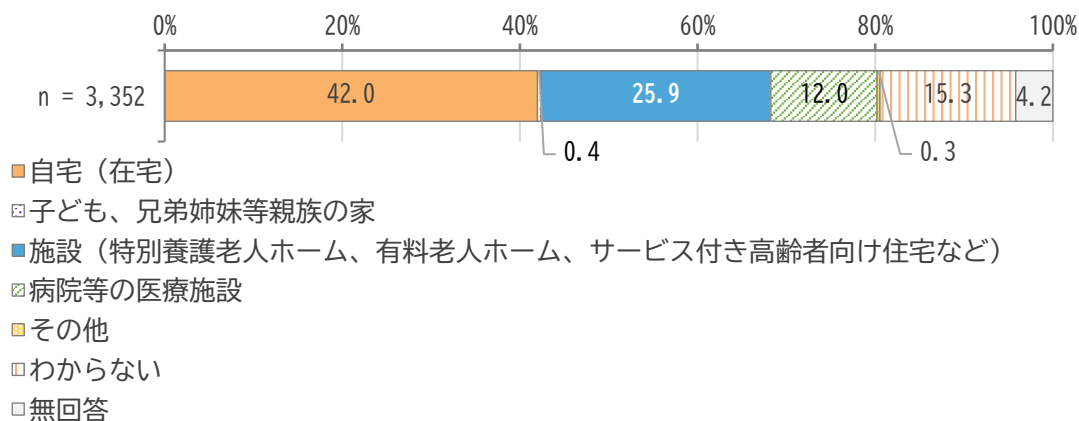
(4) 高齢者の住みよい暮らしの推進

■現状と課題

- ・本市では、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯は年々増加傾向にあり、こうした高齢者が安全に快適に日常生活を送ることができるよう、施設や道路、公共交通機関などを安全かつ円滑に利用できる環境づくりを進めるとともに、暮らしや生活の多様なニーズを充実させる必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、外出を控えている高齢者は31.5%で、控えている理由は、（その他を除くと）「足腰などの痛み」が32.7%と最も高く、次いで「外での楽しみがない」「交通手段がない」が11.8%でした。



- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「介護が必要となった場合にどこで介護を受けたいか」という問いに対し、「自宅（在宅）」と回答した割合が42.0%と最も高く、次いで「施設（特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など）」が25.9%となっており、個々の状況やニーズに応じた多様な住まいを充実させる必要があります。



■施策の展開

- 高齢者のニーズに応じた、適切で多様な住まいが確保され、安心して生活を送ることができるよう支援を行います。
- 高齢者が住み慣れた自宅で生活を続けていけるよう、バリアフリー化などの居住環境の整備に対し、支援を行います。
- 高齢者等すべての人が安心して生活できるよう、公共交通機関や道路、公共施設などの整備を推進します。

【実施する事業】

	事業	内容
13	高齢者が安心して暮らせる住まいの確保	○高齢者の多様な住まいのニーズに対応するため、官民連携による居住に係る相談体制を整備するとともに、入居時や入居後の暮らしを支える居住支援の充実に向けた取組を進めます。 ○サービス付き高齢者向け住宅等の高齢者向け住宅の適切な供給を管理するとともに、介護保険サービスの住宅改修や在宅高齢者住宅改造費補助金の活用による住まいのバリアフリー化を支援します。
14	バリアフリー基本構想に掲げる交通事業の推進	○市民の誰もが、同じように生活し、活動できる共生社会の実現およびすべての人々が様々な生き方を主体的に選択し、元気と誇りを持てる生活の実現をめざした「草津市バリアフリー基本構想」の策定を受け、公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業などの各関連事業所が、基本構想に即した事業を実施するよう、その進捗状況を管理します。
15	施設のユニバーサルデザイン*化の促進	○「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づき、届出書の内容を審査し、施設のユニバーサルデザイン化の促進に向けて、適切な助言・指導を行います。
16	公共交通ネットワークの充実	○「草津市地域公共交通計画」に基づき、市民（地域）、交通事業者、行政が連携、協働して公共交通ネットワークを形成し、公共交通の充実を図ります。

【参考】市内のサービス付き高齢者向け住宅及び住宅型有料老人ホームの状況

種別	戸数	入居者	市内入居者	入居率	市内入居率	入居者中市内率
有料老人ホーム A	62 戸	59 人	32 人	95.2%	51.6%	54.2%
有料老人ホーム B	8 戸	8 人	7 人	100.0%	87.5%	87.5%
有料老人ホーム C	48 戸	42 人	22 人	87.5%	45.8%	52.4%
有料老人ホーム D	42 戸	34 人	23 人	81.0%	54.8%	67.6%
有料老人ホーム E	44 戸	38 人	16 人	86.4%	36.4%	42.1%
有料老人ホーム F	40 戸	36 人	10 人	90.0%	25.0%	27.8%
有料老人ホーム G	24 戸	17 人	5 人	70.8%	20.8%	29.4%
有料老人ホーム H	28 戸	16 人	6 人	57.1%	21.4%	37.5%
サービス付き高齢者住宅 a	20 戸	20 人	11 人	100.0%	55.0%	55.0%
サービス付き高齢者住宅 b	34 戸	31 人	18 人	91.2%	52.9%	58.1%
サービス付き高齢者住宅 c	20 戸	21 人	13 人	105.0%	65.0%	61.9%
サービス付き高齢者住宅 d	53 戸	56 人	25 人	105.7%	47.2%	44.6%
サービス付き高齢者住宅 e	75 戸	68 人	26 人	90.7%	34.7%	38.2%
サービス付き高齢者住宅 f	44 戸	13 人	9 人	29.5%	20.5%	69.2%
サービス付き高齢者住宅 g	27 戸	29 人	15 人	107.4%	55.6%	51.7%
サービス付き高齢者住宅 h	39 戸	35 人	13 人	89.7%	33.3%	37.1%
計	608 戸	523 人	251 人	86.0%	41.3%	48.0%

※戸数には複数人部屋が含まれます。
(令和 5 年 4 月 1 日時点)

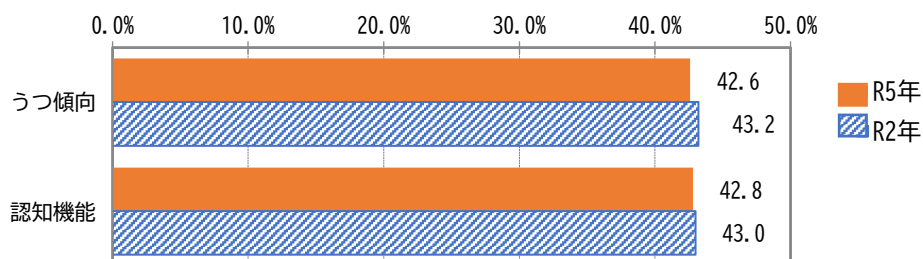
基本目標2 いきいきと活躍できるまちづくり

～介護予防・生きがいづくりの充実・推進～

(1) 介護予防活動の推進

■現状と課題

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送るためには、心身機能の状態維持・改善や、社会参加などの介護予防活動に取り組むことが重要です。草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「うつ傾向」が42.6%、「認知機能の低下」が42.8%と4割を超える方がリスク該当者となっています。これは令和2年の調査（「うつ傾向」43.2%、「認知機能の低下」43.0%）でも同じ結果であり、重点的に取り組む必要があります。



- ・地域において「いきいき百歳体操」や「草津歯（し）・口からこんにちは体操」などの自主的な介護予防活動が展開され、活動に取り組む団体数は増加傾向にあります。また、厚生労働省において、通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに8%とすることをめざしており、本市においては、通いの場に週1回以上参加する割合は、8.7%と目標を達成しています。
- ・一方で、草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「（地域サロンやいきいき百歳体操など）介護予防のための通いの場」に参加していない高齢者は67.1%に上り、参加者の固定化や高齢化により活動を断念される団体もあることから、活動継続のための支援を行うとともに、新たな活動の担い手育成や、介護予防の必要性についての啓発、新規参加者を促す取組など介護予防へのさらなる取組の拡大を図る必要があります。

■施策の展開

- 外出支援や買い物、調理、掃除等の家事支援を含む日常生活上の支援を必要とする高齢者の個々の状態に応じ、適切な生活支援・介護予防サービスを提供することで、介護予防や自立支援につながるよう運用します。
- 高齢者の自主的な介護予防活動が地域の中で促進されるよう、新たな自主活動グループの育成および既存の自主活動グループの継続支援を行います。
- 出前講座や養成講座を通じて、フレイル*（虚弱）、低栄養予防、口腔機能の維持等に関する正しい知識の普及を推進します。
- 介護予防事業と生活習慣病*の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めます。

【実施する事業】

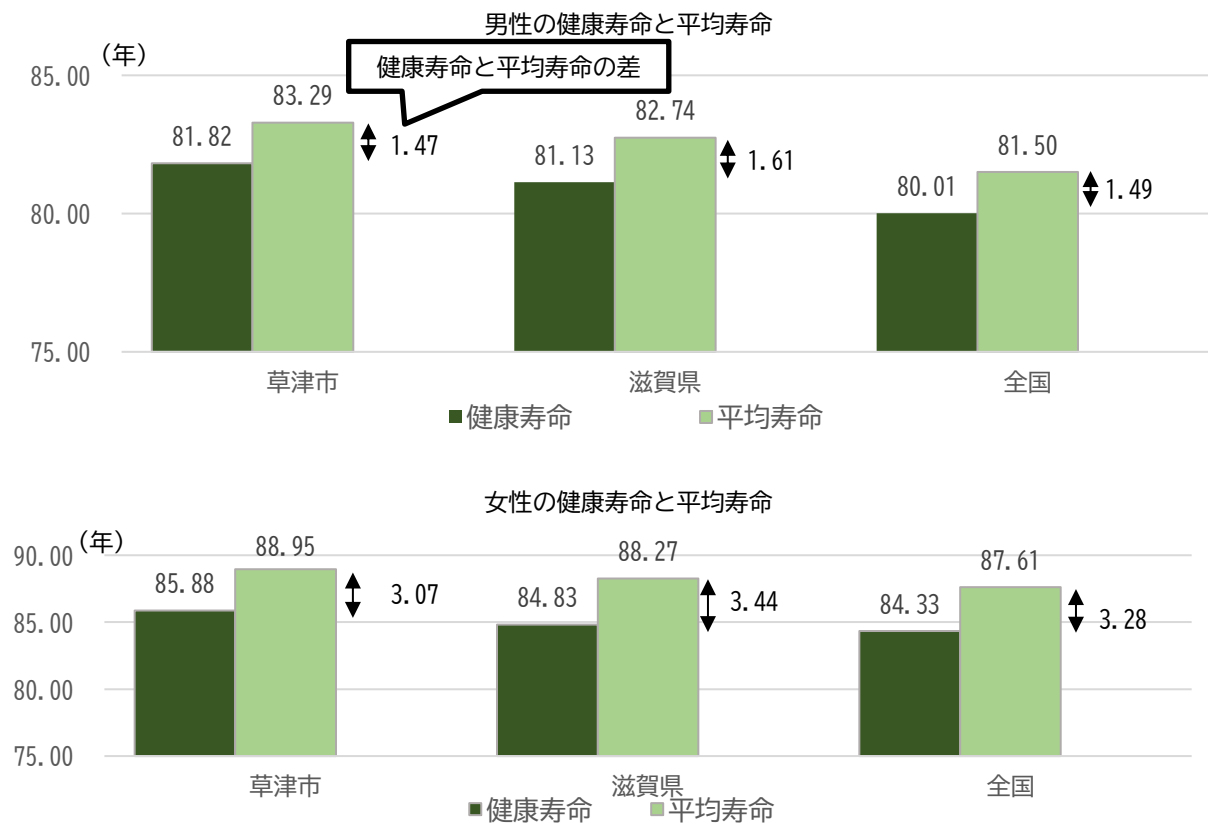
	事業	内容
17	介護予防・生活支援サービスの充実	○利用者の身体の状態などに応じて、日常生活を充実させる介護予防や日常生活の自立をめざすためのサービスを運用していきます。 ○介護予防ケアマネジメント等により、支援を必要とする高齢者に対し、介護予防・生活支援サービスが適正に提供されるよう、事業者への指定・指導を行います。
18	いきいき百歳体操の推進	○いきいき百歳体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。 
19	草津歯(し)・口からこんにちは体操の推進	○草津歯(し)・口からこんにちは体操に取り組む団体に対して、備品の貸し出しや職員の派遣を行うことで立ち上げ支援を行うとともに、評価や交流会の実施により活動継続の意欲向上を図ります。  QRコード読み取りで草津歯・口からこんにちは体操をご視聴いただけます！ 
20	フレイル予防の推進	○管理栄養士・理学療法士・保健師・歯科衛生士等の専門職が地域サロン等に出向き、フレイル予防の取組や啓発を行い、高齢者の心身の健康保持・増進を図ります。 

	事業	内容
21	介護予防普及啓発事業の推進	○eスポーツ*等の介護予防教室や高齢者をささえるしくみ、出前講座等を通じて、運動器機能向上や栄養改善等の介護予防の普及・啓発を行います。 ○サポーター養成講座（いきいき百歳体操等）の開催により、積極的に地域で介護予防を進める人材育成を行います。
22	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	○高齢社会の急速な進行に伴い、介護予防事業や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等の保健事業を効果的かつ一体的に進めるため、庁内担当課および関係団体との連携のもと、地域の課題把握と地域の特性に応じた健康づくりを進めます。 ○医療保険等のデータから抽出された健康課題を有する高齢者に、ハイリスクアプローチ(個別的支援)を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。

(2) 健康づくりの推進

■現状と課題

- ・本市では、「誰もが健康で長生きできるまち草津～健康寿命*の延伸と健康格差の縮小～」をめざし、「健康くさつ 21（第 3 次）」に基づき、生活習慣病の発症予防や重症化予防などの取組を進めています。
- ・高齢者が健やかな生活を送ることができるよう、高齢者が健康に対する関心を持ち、健康づくりの実践につながるよう、啓発や取組を行っていく必要があります。
- ・本市における健康寿命は、男性 81.82 歳、女性 85.88 歳であり、男女とも国や県よりも長くなっています。また、健康寿命と平均寿命の差は、男性 1.47 年、女性 3.07 年であり、男女とも国や県よりも短期間となっています。



資料：健康づくり支援資料集（令和 4 年度版）
市町別平均寿命、平均自立期間、平均要介護期間（令和 2 年）

- ・上記の傾向をさらに進めるために、要介護の原因となる疾病を予防し、介護期間を短縮させ健康寿命をさらに延伸させる取組が必要です。

■施策の展開

- 高齢者が健やかな生活を送ることができるような食育*や健康づくりに関する取組の充実や普及・啓発を推進します。
- 生活習慣病の発症予防、重症化予防に向けて、特定健診*、特定保健指導*の実施率向上に取り組めます。
- 地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体支援により進められるよう、市民と行政、企業が協働して、健康づくりを地域に定着・発展させていきます。

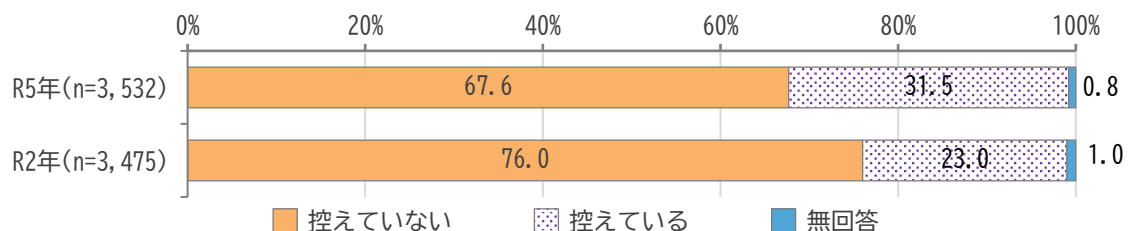
【実施する事業】

	事業	内容
23	健康増進に向けた啓発の推進	○働く世代を含む様々な年齢層の市民へ効果的に健康づくりをアプローチするため、関係機関と連携し、健康啓発事業の展開や生活習慣病に関する啓発・取組を行います。
24	食育の推進	○食育の実践の環を広げるため、大型商業施設や市内飲食店等の関係機関と連携し取組を行います。 ○健康推進員*による地域での食育推進事業に積極的に取り組みます。
25	地域の特性に応じた健康づくりの推進	○地域ごとの医療保険や介護保険等の分析データを活用して抽出した健康課題について、庁内関係課や地域の関係機関、企業等と共有し、地域の特性に応じた健康づくりへの取組が住民主体により進められるよう推進します。
26	医療費適正化対策事業の推進	○電話勧奨や周知啓発により、特定健診受診率向上を図ります。また、第2期草津市国民健康保険保健事業推進計画（令和5年度策定）に基づいた保健事業を実施し、医療費適正化をさらに推進します。
27	健康推進員による健康づくり活動の推進	○地域における高齢者ふれあいサロンなどの事業を通じて、健康推進員が地域に根ざした健康づくり活動に積極的に取り組みます。

(3) 社会参加における交流の促進

■現状と課題

- ・高齢期になっても役割や人との交流を持つことは、生きがいを持って自分らしい生活を送るための大切な要素であり、多様化する高齢者のニーズに合う社会参加や相互交流を促す場を充実させる必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、高齢者の交流活動の中心である老人クラブやボランティア、趣味のグループや学習・教養サークルにおいては、「参加している」よりも「参加していない」の回答が多く、約50%から70%が社会参加していない状況です。こうした状況の背景には新型コロナウイルス感染症の影響も関係していると思われます。社会参加する高齢者が減少していることで、地域のつながりが希薄化しており、困っていてもなかなか相談できない高齢者等の増加が懸念されることから、社会参加や生きがいづくりにおける場の提供や参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ・外出を控えている人の割合は、令和2年は23%でしたが、令和5年は31.5%と8.5%増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響により外出を控えている方も見受けられます。これらを踏まえ、地域の活動に参加していない高齢者へのアプローチについて検討し、地域における通いの場や社会参加を促す必要があります。



■施策の展開

- 生涯学習やスポーツ、レクリエーション活動など、多様化する高齢者のニーズに合った事業の充実を図るとともに、自主的に展開されるサークル活動などの情報発信を行います。
- 高齢者同士だけでなく、幅広い世代との交流を促進することで、役割やつながりを持つことができ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進します。

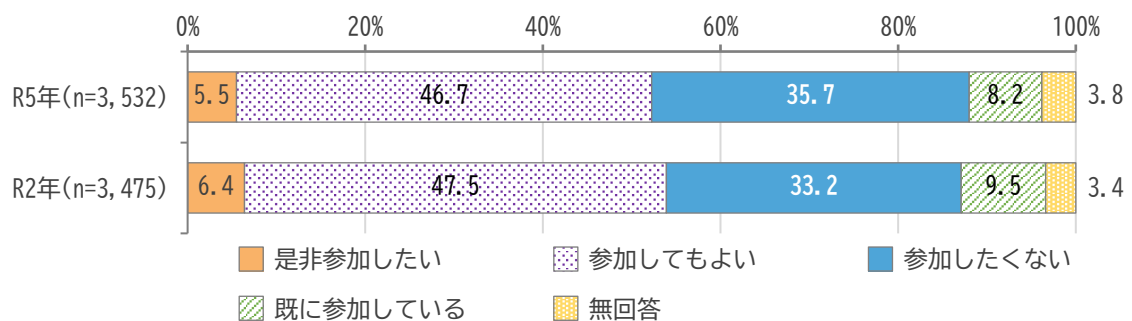
【実施する事業】

	事業	内容
28	生涯学習などの活動の場や機会の充実	○大学等と連携した学習機会の提供を行うとともに、地域の学習活動を支える人材育成のための支援講座の実施、学習ボランティアの育成・活動促進、講演会や学習イベントなどの生涯学習情報の発信を行います。 ○草津市美術展覧会などを開催することで高齢者が身近に文化・芸術にふれる機会を提供します。
29	生涯スポーツ活動の充実	○一般市民向けのスポーツイベントや歩こう会等、ニュースポーツや健康づくりの事業を展開し、高齢者が身近にスポーツを感じ、気軽に楽しめる機会を提供します。
30	隣保館*における健康福祉事業の推進	○各隣保館において、創作活動や日常生活訓練等の事業を行い、高齢者の福祉の向上を図るとともに、生きがいづくりの支援を行います。 ○誰もが気軽に事業や施設を利用できるサロンを開設し、自宅に閉じこもりがちな高齢者の居場所づくりや、健康の増進を図ります。
31	地域まちづくりセンターにおける学びの場の充実	○各地域まちづくりセンターにおいて、市民を対象に地域の特性を生かした講座等を実施します。 ○各地域まちづくりセンターが企画する講座等の情報を、広報紙(地域情報紙、広報くさつなど)やホームページ(まちづくり協議会HP、市HPなど)など、様々な媒体を通じて提供します。
32	長寿の郷ロクハ荘およびなごみの郷での取組の推進	○文化活動や教養の向上、レクリエーション活動を通じた多世代の交流促進を図るとともに、高齢者を対象とした介護予防教室の充実を図るなど、高齢者のニーズに応じた取組を進めます。 ○「長寿の郷ロクハ荘」や「なごみの郷」の取組を市民に広く情報発信するなど、元気な高齢者の生きがいづくりを推進します。
33	地域協働合校推進事業の推進	○学校・家庭・地域が連携を図りながら、子どもと大人の学び合いによる地域学習社会を構築するため、学校や地域の特色を生かした学習・体験活動を実施します。 ○子どもの学びを充実したものにするため、市内全小学校に配置する地域コーディネーターのネットワークを生かし、地域資源や人材の発掘につなげ地域ごとに特色ある協働事業を展開します。

(4) 活躍できる場づくりの充実

■現状と課題

- ・年齢に関わらず、それぞれの能力や意欲に応じた様々な活躍の場が地域に存在し、そうした場での社会参加を通じて、地域社会の主役として活躍することが期待されるとともに、地域社会で役割を担って活躍することは、高齢者自身の生きがいと喜びにつながり、ひいては生活の満足感を向上させ、自身の介護予防にもつながります。
- ・平均寿命の延伸や人口構造の変化により高齢者人口が増加するなか、就労や地域でのボランティア活動など、様々な形で能力を発揮し、社会活動に参加したいという高齢者も徐々に増加しています。草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、「健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加したいか」の問いに対し、52.2%が「是非参加したい」「参加してもよい」と回答しています。一方で、35.7%が「参加したくない」と回答しており、参加したいと思わせる仕組みづくりを行う必要があります。



- ・高齢者が活躍できる場が地域に不足している、あるいは活躍できる場があってもその情報が十分に共有されていない等により、高齢者の社会参加の意欲が活動に結び付いていないケースも存在するため、地域における場づくりや情報発信に向けた取組が必要です。

■施策の展開

- 就労やボランティア活動などにより、高齢者の生きがいづくりや、担い手として活躍できる場を提供できるよう、人材の育成や機会の提供等の支援を行います。
- 社会福祉協議会、老人クラブ連合会、シルバー人材センター*等、幅広い関係団体が連携し、地域における多世代交流の場、世代を超えた活躍の場を創出することで、高齢者の多様な社会参加を促進し、高齢者自身が率先して地域づくりの主役として活躍したいと思うような地域文化の醸成を図ります。

【実施する事業】

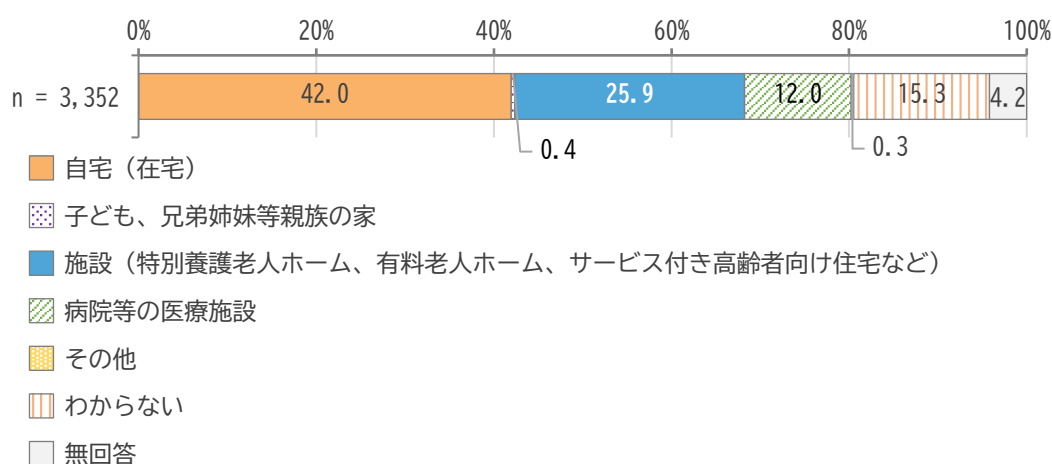
	事業	内容
34	老人クラブ活動の充実	○老人クラブの自主的な活動の支援に向けて、コーディネーターの役割として創造推進員を配置し、組織づくりの推進を行うとともに、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを目的とした取組を支援します。 ○老人クラブ活動の活性化および会員数増加に向けた取組を老人クラブ連合会とともに検討します。
35	地域サロン活動の充実	○高齢者の見守り活動を推進し、介護予防や趣味の場づくりを通じて、身近な場所で支え合う関係づくりができるよう、地域サロン活動の拡充を支援します。 ○地域サロン同士のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、それぞれの活動の継続と活性化につながる交流会を開催します。 
36	人権課題に対する正しい理解の普及啓発	○高齢者を含む人権についての正しい理解の促進と差別の解消をめざし、人権セミナー等の実施および教材や図書等の貸し出しを通じた啓発を行います。
37	ボランティア活動の推進	○高齢者がいきいきと地域活動に取り組むことができるよう、地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成や、身近な居場所づくり・生きがいづくりにつながるボランティア活動の推進に引き続き取り組みます。 ○ボランティア活動への動機付けとなる介護予防サポーター*ポイント制度を通じて、高齢者が積極的に地域活動に参加できるよう支援します。
38	高年齢者労働能力活用事業の推進	○高齢者の豊かな経験を活用し、新たな役割と生きがいを見出せる社会の構築を図るため、公益社団法人草津市シルバー人材センターが行う就業機会の提供や地域に根ざした事業に対して、「草津市高年齢者労働能力活用事業補助金」を交付します。

基本目標3 介護・福祉サービスの充実したまちづくり ～サービスの質の向上と介護人材の育成～

(1) 高齢者を支える各種サービスの推進

■現状と課題

- ・高齢者人口がピークを迎えるとされている令和22(2040)年にかけて、本市の高齢者人口の割合は増加しますが、一方で高齢者を支える年代である生産年齢人口の割合は減少する見込みです。限られた人材や資源の中で高齢者の暮らしをいかに支えるか、その方法を考えていく必要があります。
- ・草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によると、40%を超える人が、今後も自宅で住み続けることを希望しています。高齢になってもできる限り長く自宅で暮らし続けられるよう、介護・福祉サービスの中でも、特に在宅生活を支えるサービスを充実することが重要です。



■施策の展開

- 高齢者の多様な生活ニーズに対応するために、各種サービスの充実に努めるとともに、介護者が不安なく在宅での介護を行っていくため、利用者やその家族の意見内容を整理し、事業所間で課題を共有することで、より良いサービスが提供されるよう取組を進めます。
- ケアマネジャーが利用者の状態やニーズに適切に対応できるよう、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援するなど、ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を行います。

【実施する事業】

	事業	内容
39	高齢者福祉サービスの充実	○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、介護保険サービスの対象とならない高齢者等の自立した生活を支えるために緊急通報システム*、日常生活用具の給付や貸与、福祉理髪サービス、外出支援サービス、住宅小規模改造助成、ふとんクリーンサービス、配食サービス等を提供します。
40	ケアマネジャーへの支援	○ケアマネジャーが地域の関係機関や関係者と連携し、高齢者を支援できるよう、地域包括支援センターが関係づくりを支援します。 ○ケアマネジャー連絡会や主任介護支援専門員連絡会において、ケアマネジメントに必要な情報提供や情報交換を行うことで、サービスの円滑な利用や課題解決力の向上を支援します。
41	生活管理指導短期入所の推進	○在宅で援助が必要な高齢者を対象に、養護老人ホームの短期宿泊で日常生活に対する指導および支援を実施します。
42	福祉機器リサイクル事業および車いす等貸出事業の推進	○草津市内に居住する人等で、一時的に歩行が困難となった人の通院・外出に車いす等を貸し出します。
43	高齢者電話訪問事業の推進	○65歳以上のひとり暮らしや日中をひとりで過ごす高齢者を対象に傾聴ボランティアが、電話訪問を行います。利用者の困りごとなどについて、必要に応じ、同意を得たうえで、民生委員・児童委員や利用されている福祉サービス事業者などに相談をつなげます。
44	地域密着型サービス内容の充実	○地域密着型サービス事業所運営推進会議において、利用者やその家族からの意見内容を整理し、集団指導などの機会を通じて、他の事業所にも伝達を行うことで、課題の共有を図ります。 ○地域密着型サービス事業所が、地域住民からの相談や交流を通じて地域とつながりのある生活を利用者に提供するための取組ができるよう支援します。
45	高齢障害者の円滑なサービス利用に向けた連携強化	○高齢障害者に対する支援をスムーズに行うことができるよう、福祉部局間および関係機関との連携体制の強化を図ります。

(2) 介護保険制度の安定的な運営

■現状と課題-----

- ・高齢化の進展により、今後、要支援・要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者が増加することが想定されています。それに伴い必要となる保険給付費も増加していく見込みです。
- ・介護保険制度の信頼を高め、持続可能な制度としていくためには、介護給付*の適正化を図ることが重要です。そのため、国の指針に従い、要介護認定の適正化等について、着実に実施する必要があります。

■施策の展開-----

- 介護保険制度の信頼を高め、介護保険サービスを利用すべき対象者が適正な介護保険サービスを享受できるように、引き続き介護（予防）給付適正化事業に取り組みます。
- 介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のため、サービス量の確保を図るとともに、市町村特別給付*を実施します。

【実施する事業】

	事業	内 容
46	介護制度や事業所情報の周知啓発	○介護保険制度のサービス内容や制度改正の内容を、パンフレットや広報紙、ホームページ等の媒体を通じて、広く市民に周知します。 ○市内の介護サービス事業所の情報について、ホームページ等による情報提供に取り組みます。
47	介護給付の充実と適正化	○介護保険サービスや日常生活支援総合事業などの安定供給のためのサービス量の確保を図り、すっきりさわやかサービス等市町村特別給付を実施するとともに、介護給付適正化主要3事業である「要介護認定の適正化」「ケアプラン*点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を実施し、介護給付の適正化を図ります。 ○リハビリテーションサービス提供体制の構築をめざします。

(3) 介護人材の育成・確保

■現状と課題

- ・高齢化の進展により、高齢者数が増加する一方で、担い手となる若年層は減少していることから、介護人材の確保は多くの事業所に共通する課題となっています。
- ・介護スタッフの負担を軽減することも重要であり、介護ロボットやICTの導入、業務仕分け、文書事務の軽減等、業務効率化のための取組を検討していく必要があります。
- ・介護に関するイメージ向上、介護職員の早期離職防止、人材育成、働きやすい職場づくり等、介護人材の確保に向けた様々な施策を講じていくことが求められます。

■施策の展開

- 介護人材の育成および確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携し、現状の把握により抽出した問題点に対して共働して問題解決に取り組みます。
- さまざまなイベント等の機会を通じて介護の仕事の魅力を発信することで、介護に関するイメージ向上に努めます。

【実施する事業】

	事業	内容
48	介護人材の確保に向けた取組の検討	○外国人を含めた介護分野に従事する人材の育成・確保に向けて、滋賀県、近隣他市、介護サービス事業所等と連携した広域的な観点を含めた取組を推進します。 ○若年層への働きかけや会議・研修等の開催を通じて、介護・福祉分野に従事する人材の育成・確保の機会の創出に取り組みます。

(4) 家族介護者への支援の充実

■現状と課題

- ・高齢化の進展により、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加など、世帯構造の変化に伴う介護者の高齢化が進んでいくことが想定されています。
- ・働きながら要介護者等を在宅で介護する家族等の負担が増加し、介護離職やダブルケア*、ヤングケアラー等の問題が表面化しており、介護者の不安や負担の軽減、相談・支援を図ることが必要とされています。
- ・本市では、「子ども・若者総合相談窓口」等の関係機関との連携により、ヤングケアラーに対する支援を推進しています。

■施策の展開

○高齢者を介護している介護者等に対し、「家族介護教室」や「家族介護なんでも相談会」等を開催することにより、身体的・精神的負担の軽減を図るとともに、介護者がひとりで抱え込まない取組を進めます。

【実施する事業】

	事業	内容
49	家族介護教室の推進	○医療・福祉・介護の専門職による家族介護教室を開催し、介護に関する知識や技術の取得を支援するとともに、介護者同士の交流・情報交換の機会を設けます。
50	家族介護なんでも相談会の推進	○家族介護者が気軽に相談できる場として、定期的に「家族介護なんでも相談会」を開催し、家族介護者への相談体制の充実を図ります。